

088-655-0463

※ 6月3日(月)午前9時よりFAXにて受付開始(9時以前にお送りいただいた場合は受付できません)

令和6年度 実務者研修受講申込書

公益財団法人 介護労働安定センター 徳島支部長殿
実務者研修課程 学校長殿

ご本人が太枠内のみ記入してください。(※は、記入不要です。)

※受付番号の記入の必要はございません。

受講支部 (所)名	徳島支部	※受付番号		※ 受講番号	
フリガナ					※ 受付印
氏名(自 署)					
生年月日	昭和 平成	年 (満)	月 (歳)	性別	男・女
現住所 (自宅)	〒 ー TEL () 携帯 () 都・道 府・県				
勤務先	(法人名)				
	(事業所名)				
	〒 ー TEL () FAX () 都・道 府・県				
受講決定通知書送付先 (どちらかに○をつけてください。)		自宅 ・ 勤務先			
保有資格 及び 受講コース	【1】保有資格に○をつけてください。○をつけた先に受講されるコースが示してあります。				
	ホームヘルパー2級 ➡ 320時間(訪問介護員養成研修(ヘルパー)2級修了者対象コース)				
	介護職員初任者研修 ➡ 320時間(介護職員初任者研修修了者対象コース)				
お申込み 受講上の 注意点	【2】介護分野の実務経験年数 経験年数 年(作成年月現在)				
	※お申し込みの際、保有資格証のコピーを併せてご提出ください。				
	※提出書類に不備等ある場合は受付完了となりません。				
お申込み 受講上の 注意点	1. 各科目については、当センターで定めた修了評価試験、通信課題、実技評価、演習評価等で一定の評価点を修めることで科目を修了したとみなします。全科目履修をもって、お持ちの資格(ヘルパー2級課程、介護職員初任者研修)と併せて実務者研修修了となり、「実務者研修修了証明書」を発行します。				
	2. すべての受講者は、万が一の事故等に備え、当センターの「介護労働講習等損害保険制度(普通障害・賠償責任)」に加入します。(受講負担はありません。)				
	3. 全科目の出席をお願いします。お申込み前にスクーリングの日程を確認し(スクーリングの日程の変更はできません。)全ての日程に出席できるよう、自己の健康管理を心がけてください。				

- ◆ 本書に記入いただいた氏名、住所等の個人情報は、本研修を円滑に実施するためのほか、当センターの事業のご案内や資料提供のために使用させていただきます。
- ◆ 記入いただいた個人情報は、当センターのプライバシーポリシーに基づき厳重に管理し、上記目的以外で使用いたしません。
個人情報についてご不明な点がございましたら、支部担当者までご連絡ください。
【個人情報に関するお問合せ先】公益財団法人 介護労働安定センター 徳島支部 (TEL)088-655-0471

1 受講に関する留意事項

申込にあたり、事前に以下の項目を確認してください。

- ☐ 1. 受講申込時点で、他の研修を修了し、研修機関から資格(修了)証の発行を受けていることが要件となります。なお、受講申込に際しては、必ず、資格（修了）証の写し（A4 サイズ）の提出をお願いします。また、資格(修了)証の氏名が現在の氏名と異なる場合、戸籍抄本(謄本)（写）も併せて提出してください。
※戸籍抄本（謄本）をご提出の際は戸籍抄本（謄本）のみ簡易書留にてお送りください。
- ☐ 2. 当センターが科目ごとに定める修了評価試験、通信課題、実技評価、演習評価等において一定の評価を修めることで科目修了と見做します。なお、「実務者研修修了証明書」の発行は、保有されている資格（ヘルパー2級課程、介護職員初任者研修）に加え、受講されるコースの全科目を修了することが要件となります。
- ☐ 3. 万が一の事故等に備え、当センターの「介護労働講習等損害保険制度（普通傷害・賠償責任）」に必ず加入いただきます（保険料の受講者負担はありません。）。
- ☐ 4. 申し込み前にスクーリング日程を確認し、全ての日程に出席できるようにしてください。なお、スクーリング日程は受講者ごとに変更できません。また、補講対象となった場合には、別途補講代金が必要です。
- ☐ 5. 本人確認のため、受講申込書提出時、又は開講式時に公的証明書（運転免許証、健康保険証、パスポート等）の提示をお願いします。

2 提出書類

申し込みに際しては、以下の書類を提出してください。

提出書類	留意事項
1 受講申込書	「保有資格」欄に記入誤りがないか、確認してください。
2 資格（修了）証の写し	資格（修了）証の写し（A4 サイズ）の提出をお願いします。
3（該当者のみ）戸籍抄本(謄本)（写）	資格(修了)証の氏名が、現在の氏名と異なる場合、戸籍抄本(謄本) （写）も併せて提出してください。 ※戸籍抄本（謄本）のみ簡易書留にてお送りください